

全建事発第 008 号
令和 7 年 4 月 10 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 今井 雅 則
〔 公 印 省 略 〕

米国自動車関税措置等により影響を受ける
中小企業との取引に関する配慮について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和 7 年 4 月 3 日付けで、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発表されました。こうした状況において、官民を挙げて推進してきたサプライチェーン全体での適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されることのないよう、適切な措置を講じる等別添のとおり、国土交通大臣及び経済産業大臣より要請がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、別添要請内容について貴会会員企業の皆様に対して周知賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

別添 国土交通大臣要請文

以 上

(担当) 事業部 三浦
電話:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
メール:jigyo@zenken-net.or.jp

官 印 省 略
国 不 建 振 第 2 号
国 総 交 第 5 号
20250403中第1号
令 和 7 年 4 月 7 日

関係事業者団体代表者 殿

国土交通大臣

経済産業大臣

米国自動車関税措置等により影響を受ける中小企業との取引に関する配慮について

令和7年4月3日付けで、米国による自動車に対する追加関税措置が発効し、日本から輸出する広範囲の品目に追加関税を課す相互関税が発表されました。こうした状況において、官民を挙げて推進してきたサプライチェーン全体での適切な価格転嫁や取引適正化の取組が阻害されることのないよう、貴団体におかれましては、貴団体所属の発注事業者に対して、下記の事項について周知徹底を図るなど、適切な措置を講じていただくよう要請いたします。

記

原材料費、労務費等の上昇によるコスト増加について、適切に価格交渉・価格転嫁を行う取組は着実に継続することとし、

- ・今般の米国自動車関税措置等に伴って発生したコスト負担を受注事業者に一方的に押しつけることや、
- ・関税措置等による影響が確認されないにもかかわらず、その影響発生のおそれを理由に価格の引下げを要請する等により、

取引適正化の取組が阻害されることのないよう、発注事業者においては十分に留意すること